



広報もとみや号外

平成26年
1月15日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

No.38

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

高松市長 東電に損害賠償請求



東京電力福島復興本社林復興推進室長に損害賠償請求書を手渡す高松市長(右)

■平成24年度分
1億8,658万円を請求
高松市長は、昨年12月26日に原子力災害に伴い、平成24年度に市が負担した行政経費を東京電力(株)に請求しました。

請求の中心は、楽天イールグループの芝生の張り替え、室内遊び場の除染事業、放射線測定・モニタリング業務など、健康管理業務、放線業務など、請求金額は約1億8,658万円です。事業の損害賠償とあわせ、平成24年度の請求額は、約1億9,442万円にのぼりました。

高松市長は「市民の不安は大きい。真摯に迅速に対応してまいります。速復元に対し、東京電力復興と本社林孝之復興推進

進室長は「市民の皆様にご迷惑をおかけしおわびする。賠償については迅速に対応したい」と話しました。

■平成23年度分
約3億円が未払い
本宮市では昨年5月にも東京電力に対して、平成23年度原子力災害に伴う行政経費として3億728万円の損害賠償を請求していましたが、水道事業の733万円が支払われたほか、約3億円が未払いとなっており、市では、原子力災害により、新たな発生した行政費用であり、市民の皆様の取り組み、安心のため、

//////////平成24年度分損害賠償請求の内訳//////////

■一般会計		(単位:円)
事業名	損害賠償請求額	
1 除染事業	186,578,375	
2 健康管理事業		
3 放射線測定・モニタリング事業		
4 風評被害対策事業		
5 放射能情報提供事業		
6 地方税減収・手数料等免除		
7 所有財産の使用不能・制限による減収		
8 その他		
9 人件費		
■水道事業会計		
1 水道水モニタリング事業	7,836,910	
2 立石山浄水場排水施設脱水汚泥仮置き工事		
平成24年度損害賠償請求総額		194,415,285

◆問い合わせ先
財政課 財政係
☎33-1111
(内線232)1

いし今ん・市した害いは円水道求万費と京の
をて後だ安民したに、は、が道しての
求、も事安心の行政よりとな約支業業
め速東業の皆行政は、は、が道して業
てや京業のたさん経新たに元子まほ
いかな電ある取の安に発にまほ
き支にたり安に発にまほ
ま支にたり安に発にまほ
す。対め組全、災、

進んでいます住宅除染 関下地区を進行中

■現在の状況は

住宅除染については、除染計画に定める地区別優先順に基づいて進めています。住宅除染が終了している和田・長屋地区ではフレコンバッグの仮置き場への搬入がほぼ終了しています。

また、高木井戸上地区の住宅除染は全体の95パーセントが完了し、高木地区の仮置き場の造成工事を進めています。現在、井戸上地区以外の高木地区と、仁井田地区の住宅除染を進めており、関下地区の住宅除染も始まり、仮置き場の造成を進めています。白岩・稻沢・松沢地区では、住宅除染を発注し、準備ができた次第作業を行っていきます。

■これからの除染作業

糠沢、荒井、本宮、青田、岩根地区については、平成26年度に作業を実施します。これから住宅除染が始まる地区では、敷地内の作業に支障となるものの片づけをお願いします。除染作業を加速し、早期完了するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

■仮置き場の選定

市では、各地区で実施する住宅等の除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置き場の整備や場所の選定を進めています。仮置き場は、住宅除染を効率的に進めるうえで必要不可欠なものであるため、設置についての地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



12月25日に和田地区の行政区長と和田地域づくり振興会役員の方が仮置き場の状況を視察しました。

◆問い合わせ先

放射能除染・

モニタリングセンター

☎ 63-2682

農産物のモニタリング状況について

12月に測定した自家用農産物の測定結果は左表のとおりです。根菜類は線量が検出されない傾向にあります。大豆(青豆)は比較的検出されやすい傾向を示しています。自家用農産物は測定してから、食べられるかどうか判断することをお勧めします。

No.	品名	件数	検出されたもの内訳(単位:ベクレル)			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	干し柿	38	22	10.01	66.14	0
2	大豆(青豆)	25	9	11.72	59.90	0
3	白菜	14	2	12.35	13.65	0
4	小豆	13	3	13.07	46.96	0
5	大根	11	0	検出せず	検出せず	0
6	キウイフルーツ	9	6	10.97	30.48	0
7	ユズ	7	6	37.89	92.53	0
8	大豆(白豆)	7	2	17.10	63.10	0
9	ネギ	5	1	10.12	10.12	0
10	大豆(黒豆)	4	2	12.42	38.57	0
11	柿	4	1	10.54	10.54	0
12	人参	4	0	検出せず	検出せず	0
13	春菊	3	0	検出せず	検出せず	0
14	ほうれん草	3	0	検出せず	検出せず	0
15	干し大根	3	0	検出せず	検出せず	0
16	味噌	3	0	検出せず	検出せず	0
17	リンゴ	3	0	検出せず	検出せず	0
18	梅干	2	1	14.13	14.13	0
19	銀杏	2	0	検出せず	検出せず	0
20	大根菜(スズシロ)	2	0	検出せず	検出せず	0
21	長芋(大和芋)	2	0	検出せず	検出せず	0
22	小豆(茹で)	1	1	16.45	16.45	0
23	芋がら	1	1	11.25	11.25	0
24	月桂樹の葉	1	1	57.00	57.00	0
25	ニラ	1	1	29.99	29.99	0
26	カブ(実のみ)	1	0	検出せず	検出せず	0
27	カリフラワー	1	0	検出せず	検出せず	0
28	かりん	1	0	検出せず	検出せず	0
29	キノコ(かのした)	1	0	検出せず	検出せず	0
30	キャベツ	1	0	検出せず	検出せず	0

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター

☎ 63-2682



ホールボディカウンター2巡回

内部被ばく検査を受けてください



市では、健康不安の解消と将来にわたる安全・安心を確保するため、市独自でホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施しています。

検査は2巡回に入り、除染計画の除染優先地区順序により、和田地区から順次案内をしています。検査の案内が届いた場合は、忘れずに検査申込をしてください。

◆検査時間

- 【午前の部】
- 1回目…午前9時～
 - 2回目…午前10時～
 - 3回目…午前11時～
- 【午後の部】
- 1回目…午後1時15分～
 - 2回目…午後2時15分～
 - 3回目…午後3時15分～

※各時間帯で約5～7人の検査が可能です。

※各検査開始時間の約10分前までにおいでください。

◆検査対象者

今回は、2回目の検査の案内となりませんが、1回目の検査を受けていない方も、随時受け付けています。また、平成25年度で検査を受けていない高校生の方も対象となりますのでお申し込みください。

◆検査日

火曜日は休館日のため検査を行っていません。また、えぼかの事業のため、検査を行わない日もあります。土曜、日曜、祝日の検査は、込み合いますので、お申込みの際、電話でご確認ください。

◆予約受付

月～金曜日(土・日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

※電話で保健課までお申し込みください。一日に検査できる人数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

◆申込み・問い合わせ先

保健課(えぼか内)健康増進係

☎ 63-2780

復興へ取り組む

決意を語る



根本復興大臣采访

1月6日に根本匠復興大臣が市役所を訪れ、高松市長と復興への課題などについて懇談した後、市職員に対して復興へかける意気込みを語り、取り組みへの協力を要請しました。



市職員へあいさつする根本復興大臣(中央)

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課
☎ 33-1111 (内線 119)

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。なお、検査にかかる費用は無料となっています。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-2682

集中豪雨災害による

農地等小規模復旧事業補助金について

昨年7月23日から8月6日に発生した集中豪雨で被災された農業関係の助成については、昨年11月および12月の号外でお知らせしていましたが、復旧工事補助金は、すでに工事等が完成している場合でも、施工内訳を明記した見積書や写真等を添付することで補助金申請が可能です。

■本宮市農地等小規模災害復旧事業補助(市単独事業)

被災した農地の復旧に要する資金を補助します(ただし、国庫補助対象事業を除く)。

◆**補助対象**：復旧に要した費用が10万円以上40万円未満のもの

◆**補助率**：助成対象費用の10分の3以内

■機械借上げ等による自主的復旧への補助(市単独事業)

農地または、複数の受益者のある農業用施設について、自主的に緊急な応急復旧を実施する経費を補助します。

◆**補助対象**：標準事業費が10万円以上40万円未満のもの

◆**補助率**：標準事業費の10分の3以内

◆問い合わせ先

産業部 農政課
☎33-11111 (内線157)
白沢総合支所 産業建設課
☎44-21115 (直通)

大豆の作付け計画を早く

平成26年度で、市内で大豆を作付けされる方に、放射性物質の吸収抑制対策として、硫酸カリの配布を予定しています。

このため、市内の全生産量を把握する必要がありますので、大豆の作付けを計画されている方は、担当係までお申し出ください。

◆対象

「出荷」と「自家消費」の区別に関係なく、全ての大豆が対象となります。

◆硫酸カリの配布

硫酸カリの配布数量は、作付面積により決定します。

◆連絡いただく内容

生産者名/住所/電話番号/作付面積/播種予定時期をご連絡ください。

◆**期限** 1月31日(金)までにお申し出ください。

◆問い合わせ先

産業部 農政課
☎33-11111 (内線157)
白沢総合支所 産業建設課
☎44-21115 (直通)

農家の皆さんへ福島の放射線について

ため池管理の留意点について

多くのため池では、底の土に放射性物質が堆積しています。福島県では、この放射性物質のモニタリングや拡散防止技術を検討していますが、まだため池が国の除染対象となっていないことから、これらの技術が確立するまでの間は、引き続き次の点に留意してください。

◆水の利用について

放射性物質は、底の土には多く付着していますが、貯留水にはほとんど含まれていません。

▽上層水を取水し、濁り水を極力含まないように心がけましょう。

▽大雨(洪水)により水が濁る場合は、取水を最小限に抑えましょう。

▽水深が浅い(1m程度以下)場合は、取水を最小限に抑えましょう。

▽ため池底部(底樋)からの取水の場合は、下流に沈砂(沈殿)池を設けるのが望まれます。

◆その他の管理について

一般的に、放射性物質を含んだ土は、池の底に広く堆積しており、堤体近くや取水口近くに高濃度に堆積しています。

▽水には放射線をさえぎる効果があることから、ため池

に人が近づくことが多い時期は、水を張っておくことが望まれます。

◆福島県の取組みについて

▽ため池の底の土と貯留水について、放射性物質のモニタリングを引き続き行っていきます。結果は、福島県のホームページ内の「農地管理課のページ」に掲載されています。

▽放射性物質を含んだ底の土の除去や拡散防止のための技術実証を実施しています。

◆問い合わせ先

福島県 農地管理課
☎024-521-7419

ため池の放射線について

ため池の水には、放射線をさえぎる効果があります。水を張っておくことにより周囲の空間線量に影響を与えることはありません。

◆問い合わせ先

産業部 農政課
☎33-11111 (内線157)